

名古屋市北区選挙管理委員会告示第 15 号

選挙人名簿の登録の移替延期期間について

令和 8 年 3 月 15 日執行の愛知県議会名古屋市千種区選出議員補欠選挙にかかる
選挙人名簿の登録の移替延期期間を次のとおり定める。

令和 8 年 2 月 20 日

名古屋市北区選挙管理委員会
委員長 堀部 祐二

選挙人名簿の登録の移替延期期間

令和 8 年 2 月 20 日 から 令和 8 年 3 月 15 日 まで

名古屋市北区選挙管理委員会
(北区役所総務課)